

# SDGs債 エンゲージメント



いっしょに、明日のこと。  
Share the Future



SMBC日興証券

# エンゲージメント

## 鹿沼市 × 都市再生機構

### はじめに

国内債券市場におけるSDGs債の市場拡大に伴い、債券投資家と発行体が、従来のIRミーティングの枠を越えて、お互いの長期的な課題やSDGsの取組みについて対話を行うエンゲージメントの機会が増えています。

先般、都市再生機構（UR都市機構）が発行したサステナビリティ・ボンドを鹿沼市が購入、併せて鹿沼市からUR都市機構に対し投資表明がなされました。



鹿沼市とUR都市機構は、令和3年12月に連携協定を締結し、特に中心市街地における「公民連携によるまちづくり」に関して、鹿沼市とUR都市機構、さらに、地域の住民や事業者が互いに連携・協力し、持続可能なまちづくりの実現に向け取り組んできました。

令和7年3月31日に本協定期間の満了を迎えることから、両者が進める「持続可能な協働・共創のまちづくり」をより加速化させるため、新たに包括連携協定を令和7年3月26日に締結しました。



都市再生機構 西野本部長



鹿沼市 松井市長

協定の締結にあたり、鹿沼市の松井正一市長とUR都市機構の西野健介東日本都市再生本部長が行った対談では、冒頭、西野本部長から松井市長に対し、債券購入に対する感謝の気持ちが述べられ、一方、松井市長からは今後のまちづくりにおけるUR都市機構への期待が語られました。

また協定締結に先立ち、令和7年3月14日には、鹿沼市役所とUR都市機構の実務者でエンゲージメントを実施いたしました。

# エンゲージメント 鹿沼市 × 都市再生機構

## 【対談概要】

日時：令和7年3月14日（金）

投資家：鹿沼市

総合政策部 部長

秋澤 一彦 氏

都市建設部 部長

小磯 栄一 氏

会計管理者

渡辺 富夫 氏

発行体：独立行政法人 都市再生機構

財務部 部長

平澤 博之 氏

市場金融 担当課長

川村 洋平 氏

東日本都市再生本部まちづくり支援部 担当部長 三輪 聡 氏

モデレーター：SMBC日興証券株式会社

公共法人部長

山口 耕一

※kanuma commonsにて実施

## 対談にあたり

美しい山々や清流に囲まれ自然が豊かで、「鹿沼組子」や「鹿沼木工」など伝統工芸で有名な鹿沼市と、持続可能な社会の実現を目指し、ソーシャル・ボンドとサステナビリティ・ボンドを発行している、独立行政法人都市再生機構による、今後のまちづくりを目指すためのエンゲージメント対談が行われました。



# エンゲージメント

## 鹿沼市 × 都市再生機構

山口  
(SMBC日興証券)

本日はよろしくお願いいたします。本日は鹿沼市にお伺いしておりますが、鹿沼市而言えば、古くから林業が盛んで、新国立競技場には鹿沼市の森林認証材が使われているとお聞きしております。鹿沼組子など、木を中心とする伝統技術を今も受け継いでいる街だと認識しています。また、鹿沼市は日本でも有数のいちご産地でもあり、全国でも知れ渡っています。まず、はじめに鹿沼市様から市の概要をご紹介しますでしょうか。

秋澤部長  
(鹿沼市)

本日はどうぞよろしくお願いいたします。鹿沼市は、栃木県の県央西部に位置し、東部は県都宇都宮市、北部は国際観光都市である日光市に隣接する、市の面積約490平方キロメートル、人口9.0万人(R7.4.1時点の数字)のまちです。市の南東部には平野が広がり、美しい田園風景と調和のとれた市街地が形成



秋澤部長

され、一方、西北部は清流や緑深い山々等の豊かな自然を有しています。また、首都東京へ100km圏内に位置し、高速道路や鉄道網も整備され、その利便性の高さから、近年では移住者も増えています。

農業は、全国でも有数の生産高と品質を誇るいちごをはじめ、にら、トマトなどの園芸作物、梨やりんごなどの果樹、また、そばやこんにやくいもなど、質の高い農産物を産出し、市名を冠する「鹿沼土」を産出する土地柄から、昔からさつきや盆栽の生産も盛んであり、毎年5月には、さつき祭りが開催され、期間中約10万人の園芸ファンが本市を訪れております。

また、本市は、市域の7割を山林が占めていることから、古くから林業が盛んであり、さらに、日光東照宮の造営に関係した彫刻師たちが逗留したため、鹿沼産材を生かした建具細工が町の産業として発展しました。毎年秋に開催される伝統行事、「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」では、彫刻屋台が市街地を太鼓や笛の音を響かせながら練り歩き、地域の伝統と文化を感じることができます。この屋台行事は、平成15年に国の重要無形民俗文化財に指定され、また、平成28年にはユネスコ無形文化遺産にも登録され、市民の誇りともなっております。

山口  
(SMBC日興証券)

ありがとうございます。鹿沼市はいちごの生産が盛んであることに加え、豊かな自然環境に囲まれて、その自然の美しさと伝統文化が調和している印象がとても強いです。都心からのアクセスもよく、居住だけでなく、観光やレジャー、歴史散策に最適なまちではないでしょうか。



屋台のまち中央公園 屋台展示館(出典:鹿沼市)

# エンゲージメント

## 鹿沼市 × 都市再生機構

続きまして、都市再生機構様は俳優の吉岡里帆さんと千葉雄大さんが出演しているインパクトのあるCMで有名ですが、各地域で着実に根付いた賃貸住宅を始めとし、都市再生、災害対応支援など多岐にわたる業務を展開しています。特に地域社会の再生と持続可能なまちづくりを目指されているかと思いますが、都市再生機構様から業務の概要についてご紹介いただけますでしょうか。

平澤部長  
(都市再生機構)



平澤部長

本日はこのような貴重な対談の機会を頂戴し、御礼を申し上げます。

当機構は、戦後の高度成長期に、都市部への人口流入が引き起こした住宅不足解消のために設立された日本住宅公団からスタートし、以来70年近くにわたり、時代時代の社会課題に向き合いながら、まちづくり、くらしづくりを通じて社会的価値を生み出してきた組織です。

ダイニングキッチンなどの新しい住宅様

式の提案による良好な住環境の整備、再開発や区画整理等の事業手法を駆使した都市の魅力や防災性の向上など、政策課題、地域課題の解決に努めてきました。当機構では現在「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュース」することを使命とし、重要な社会的課題に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献すべく業務を行っています。

当機構の業務は、大きく3つの柱で構成されています。

まず1つ目は都市再生です。都市の国際競争力の強化や防災性の向上など、安全で魅力あるまちづくりに向けて都市再生を推進しています。また、地域経済の活性化やコンパクトシティの実現に向けた地方都市等の再生にも力を入れています。これまでのまちづくりの経験により蓄積されたノウハウ、政策実施機関としての立場や権能を活かして、地方公共団体の皆さまと強固なパートナーシップを築きながら、まちづくりを支援しています。



都市再生機構の業務(出典:都市再生機構)

2つ目は賃貸住宅です。賃貸住宅では、幅広い世代や多様な世帯が安心して暮らし続けられる住環境の実現や、団地を核とした地域の価値・魅力向上を図るため、UR賃貸住宅を活用したミクストコミュニティの形成とストックの活用・再生による良質な住まい・まちづくりを推進しています。具体的には地方公共団体の皆さまをはじめとする多様な主体と連携しながら、人々の交流を育む環境づくりや、団地の地域医療福祉拠点化、多様化するニーズに対応した賃貸住宅の供給などに取り組んでいます。

## エンゲージメント

### 鹿沼市 × 都市再生機構

3つ目は災害対応支援です。災害対応支援では、東日本大震災からの復興支援の他、近年、激甚化かつ頻発化する自然災害に対し、平時、応急・復旧、復興のそれぞれのステージにおいて、災害に強いまちづくりに向けた支援を行っています。東日本大震災からの復興支援については、福島県の原子力災害被災地域において、国や被災地方公共団体と連携し、ハードとソフトの両面から支援を行っています。なお、津波被災地域における復興支援は令和3年度までにすべての地区で事業が完了しました。また、令和6年1月に発生した能登半島地震におきましても、これまでの復興支援の経験を踏まえ、迅速に初動体制を構築し石川県へ職員を派遣したほか、令和6年4月には金沢市内に事務所を開設しました。二次被害の防止や被災者の生活再建に寄与するとともに、現在は復興まちづくりの計画策定支援を実施しています。

山口  
(SMBC日興証券)

都市再生機構様の柱となる3つの業務は、日本経済の基盤となるものから国民の住生活に関わるものまで、あらゆる分野の発展に寄与されており、身近に都市再生機構様が存在していることを実感します。ここで、それぞれが推進するまちづくりの取組をお聞かせいただけますでしょうか。それでは鹿沼市様からお願いいたします。

秋澤部長  
(鹿沼市)

栃木県と言えば、言わずと知れた「いちご王国」であり、そのなかでも、本市のいちごは、東京大田市場で建値(取引の基準価格)に選ばれるなど、品質日本一を誇ります。そのことから、平成28年11月に「いちご市」を宣言し、いちごを中心としたシティプロモーションを行っています。SNSなどを活用した情報発信や、イベントの開催などを行うなど、市のイメージアップと認知度向上を図っています。

さらに今後は、いちごに代表される、本市が誇る様々な自然や歴史・文化、農作物や木工などの地場産品、そしてそれらを支える人々を「Made in 鹿沼」という新たなキーワードのもと発信していきたいと考えています。



かぬまブランドオフィシャルウェブサイト(出典:鹿沼市)

<https://kanuma-brand.jp/>

令和4年に策定した「第8次鹿沼市総合計画」では、「花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち」を目指すまちの姿として掲げ、1.すこやか(子育て・教育)、2.にこやか(健康・福祉)、3.にぎやか(産業・文化)、4.きよらか(自然環境)、5.しなやか(都市基盤・危機管理)、6.なごやかさ(市民協働)、7.たくましさ(行政経営)の分野ごとに政策の方向性を定めました。

特に、持続可能なまちづくりの推進と地方創生・地域経済の活性化を見据え、「防災力強化」、「多核連携型拠点形成」、「Society5.0の実現に向けたデジタル化」を重点プロジェクトとして、市民との協働・共創により、まちづくりを進めています。

# エンゲージメント

## 鹿沼市 × 都市再生機構

小磯部長  
(鹿沼市)

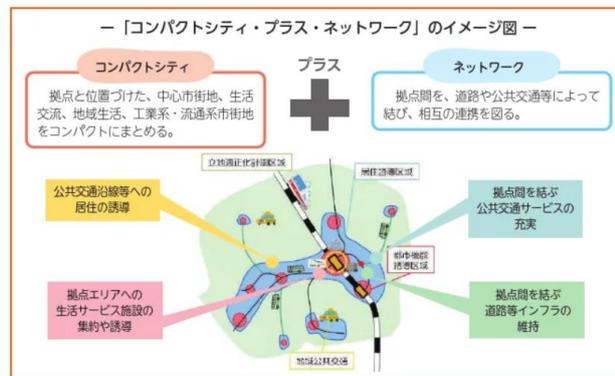
その中の1つ、上手に縮む多核連携型拠点形成プロジェクトの一環として、人口減少や少子高齢化の進行等の本市が抱える課題に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、その実現に向けた計画「鹿沼市立地適正化計画」を令和3年3月に公表しました。



小磯部長

多様な暮らし方を許容する市街地環境の形成、都市中心部における医療・福祉・商業などの都市機能の維持誘導公共交通環境の維持・形成によって「まちの機能がコンパクトにまとまり、交通のネットワークがよい」まちづくりを推進しています。昨年にはこの計画に防災に関する指針を追加し、災害リスク等を踏まえて「いつまでも暮らしやすいまち」を目指しています。このようなまちづくりを推進するにあたっては、地域・民間事業者・行政などが一丸となった取組を進める必要があるため、

令和3年12月には都市再生機構様と「まちづくりに関する連携協定」を締結しました。本市と市民との協働のまちづくりを一層推進するため、特に中心市街地をモデルとして公民連携によるまちづくりに関して、本市と都市再生機構様が相互効果を発揮しながら連携・協力し、持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。



「コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり」(出典:鹿沼市)

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/manage/contents/upload/6642c4f45643c.pdf>

山口  
(SMBC日興証券)

地域と行政が協働して発展的なまちづくりを推進しており、将来に向けて着実に市民の皆様と共に歩んでおられますね。

鹿沼市様と都市再生機構様がまちづくりに関する協定を結ばれており、「公民連携まちづくりの推進」のひとつとして、地域を活性化させるために若い人でも気軽に参加できるような事業もあるとお聞きます。

都市再生機構様が鹿沼市で行っている事業を教えてください。



山口

# エンゲージメント

## 鹿沼市 × 都市再生機構

三輪担当部長  
(都市再生機構)

当機構における地方都市再生については、令和元年から5年までの間で、全国の北海道から沖縄までの37道府県で、95自治体のまちづくりのお手伝いをさせていただいております。

地方都市再生支援メニューは、大きく4つあります。1つ目はまちづくり計画・構想の策定等、2つ目は段階的・連鎖的なエリア価値向上による持続可能なまちづくり、3つ目は拠点・開発型の事業によるまちづくり、4つ目は南海トラフ地震に対する事前防災をはじめとした社会課題に対応したまちづくりなどです。

地方都市では抱える社会課題が多様化していることから、これらの様々なツールを柔軟に組み合わせながら支援を行っています。特に、2つ目の段階的・連鎖的なエリア価値向上による持続可能なまちづくりについては、近年の官民連携まちづくりのニーズを踏まえて、当機構が注力して取り組んでいるところです。具体的には、官民連携まちづくりを推進する体制づくりや、地域の将来像であるエリアビジョンの実現に向けた地域経済活性化の仮説・検証を行う社会実験等を支援しています。その結果について都度フィードバックし、必要に応じて方向性を修正しながら進めることにより、徐々にエリアの価値・持続性を高めていくものです。



三輪担当部長

鹿沼市様と当機構は、人口減少、超高齢社会の到来を踏まえた鹿沼市における持続可能なまちづくりにおいて、相互連携のもと推進することを目的として令和3年12月に協定を締結しました。鹿沼市様が持つ様々な魅力や資源を活かし、我々の全国でのまちづくりの実績やノウハウを活用して、政策的意義の高いまちづくりを推進しています。この協定に基づく主な取組事項は、「中心市街地におけるまちづくりの検討に関すること」、「公民連携まちづくりの推進に関すること」、「交流人口、関係人口の創出に関すること」、「安全・安心なまちづくりに関すること」となっております。

令和4年9月には、「公民連携まちづくりの推進」のスタートアップとして、鹿沼市中心地区の銀座通りにある歴史的なビルの一角を当機構が一部賃借してリノベーションを行い、地域に開かれた拠点「kanuma commons」を整備しました。



kanuma commons

## エンゲージメント 鹿沼市 × 都市再生機構

この取組は地域にいる人々や新たに鹿沼市を訪れる人々を繋げ、まちに活気を生み出すことや新しいビジネスの創出を目指しております。施設1階は、飲食や物販等の小商いにチャレンジする人向けのシェアキッチンと3つの物販ブースを備えた「kanuma Stand」で、施設2階は、会員になった方のみ(25歳以下は無料)が利用できる共有ラウンジスペース「kanuma Base」となっており、仕事帰りや休日に好きなことや趣味等を起点にこの場所に集い、共有して楽しめるスペースとなっています。平日の学校帰りに勉強する学生の姿もあります。この他にも、kanuma commonsの存する銀座通り沿いにある古民家を保有し、活用を検討するなど、公民連携によるリノベーションまちづくりを推進し、地域経済の活性化に取り組んでいます。



チャレンジショップ(kanuma Stand) (出典:都市再生機構)



保有している古民家(出典:都市再生機構)

山口  
(SMBC日興証券)

これまでの伝統的な産業や文化を維持しながら、新しいことにチャレンジする機会を創出するような施策はとても興味深いですし、そこで生み出された新しいビジネスは、まちが進化するための原動力となると思います。都市再生機構様が地域活性化の課題解決に向けて取り組んでいることがよく理解できました。続いて、都市再生機構様の具体的なSDGsの取組やサステナビリティ・ファイナンスについてお聞かせください。

川村担当課長  
(都市再生機構)



川村担当課長

当機構は環境に配慮したまちや住まいづくりを進めていくため、平成17年度に環境配慮方針を策定・宣言し、以来、現在までの各中期計画において環境への配慮を掲げて業務に取り組んできました。令和6年度から始まった「第5期中期計画」においても、「地球温暖化対策の推進」や「都市の自然環境の保全・創出及び質の高い都市景観の形成」などを掲げ、SDGsへの貢献や脱炭素社会に向けた活動を進めています。

この中の、地球温暖化対策の推進に関しては、平成20年3月に当機構独自の地球温暖化対策の実行計画を定めた「UR-eco Plan2008」を策定して以降、中期計画の期間に合わせる形で概ね5年ごとに「UR-eco Plan2014」、「UR-eco Plan2019」と策定を重ねながら、温室効果ガスの排出削減を推進してきました。令和6年3月には、最新の計画である「UR-eco Plan2024」を策定しています。「UR-eco Plan2024」では、世界的な脱炭素化への動き、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言、「地球温暖化対策計画」の改定など、国際的な

# エンゲージメント

## 鹿沼市 × 都市再生機構

潮流の変化や社会の動きを踏まえ、当機構の地球温暖化対策に関する基本的な考え方や、2030年度における温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量を2013年度比70%削減するという数値目標、具体的な行動内容などを定めています。次に、サステナビリティ・ファイナンスについてですが、当機構では、令和2年度に当機構が実施する事業はすべて社会的課題の解決に資するソーシャルプロジェクトと第三者評価を受け、令和2年9月からソーシャル・ボンドの発行を開始しました。他方、環境面においては、前述のとおり15年以上前から積極的に環境に対する取組を行ってきていたところ です。

URの事業		URが直面する解決すべき主要な社会的・環境的課題に対する取り組み
都市再生	ソーシャル	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際競争力と魅力を高める都市の再生</li> <li>地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図る地方都市等の再生</li> <li>防災性向上による安全・安心なまちづくり</li> <li>都市開発の海外展開支援</li> </ul>
	グリーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災公園街区整備事業における公園整備、植樹等によるCO<sub>2</sub>削減</li> <li>土地区画整理事業等における下水道施設整備</li> <li>市街地再開発事業等における新築物件のZEB・ZEH(ZEH-Mを含む)化及び省エネ性能表示制度に基づく評価取得等</li> <li>市街地再開発事業等におけるグリーンビルディング認証取得等</li> <li>市街地再開発事業等における自然エネルギー利用等</li> </ul>
賃貸住宅	ソーシャル	<ul style="list-style-type: none"> <li>UR賃貸住宅ストックの多様な活用 (多様な主体と連携したミクストコミュニティの形成、良質な住まい・まちづくりの推進)</li> </ul>
	グリーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存賃貸住宅及び団地再生事業における植樹、樹木の移植保存による環境維持型管理</li> <li>新築賃貸住宅のZEH(ZEH-Mを含む)化及び省エネ性能表示制度に基づく評価取得等</li> <li>既存賃貸住宅の複層ガラス化及び潜熱回収型給湯器の設置等</li> <li>UR賃貸住宅(管理サービス事務所を含む)への太陽光パネル設置</li> </ul>
災害対応支援	ソーシャル	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災からの復興</li> <li>地方公共団体等の復旧・復興への対応能力の向上、大規模な自然災害等が発生した場合における被災地域の復旧・復興に向けた支援の円滑な実施</li> </ul>
ニュータウン	ソーシャル	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有する賃貸住宅資産周辺の地域づくり・まちづくりにおける課題への対応</li> </ul>

サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク(出典:都市再生機構)

昨今SDGsやESG投資という概念が広く社会に浸透してきたことを受け、当機構が環境に配慮した事業を行っていることを資金調達にも活用し、さらには、当機構のプレゼンスを向上させたいという考えもあり、令和5年3月に、従来のソーシャル・ファイナンス・フレームワークに環境的課題の解決を加える形でサステナビリティ・ファイナンスの第三者評価を取得し、令和5年6月にサステナビリティ・ボンドの発行を開始しました。令和6年7月には当機構として地球温暖化対策を一層推進する観点から、不動産環境認証を追加する等、フレームワークの一部改定を行っております。

当機構が発行するサステナビリティ・ボンドはグリーン性100%であり、調達資金はすべてグリーンプロジェクトに充当します。グリーンプロジェクトの具体的な例としては、新築物件のZEB・ZEH化及び省エネ性能表示制度に基づく評価取得、UR賃貸住宅の改修時における複層ガラス化、UR賃貸住宅の屋外空間における植樹や樹木の移植保存、都市再生事業におけるグリーンビルディング認証の取得や自然エネルギー利用などがあります。なお、これらの成果等は、レポートにより開示しています。

# エンゲージメント

## 鹿沼市 × 都市再生機構

山口  
(SMBC日興証券)

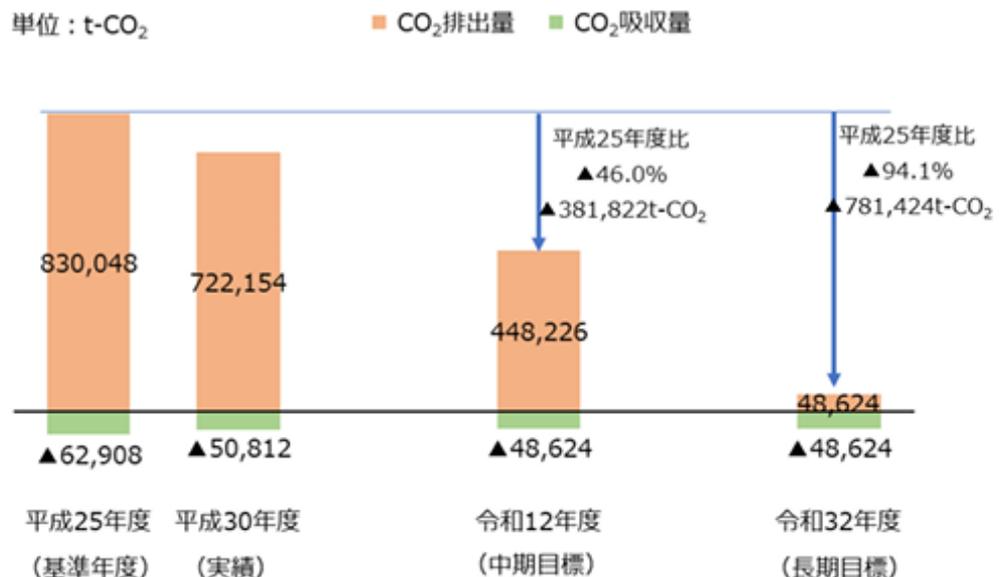
ありがとうございます。都市再生機構様の持続可能な環境と社会に配慮したお取組について詳しく説明いただきました。つぎに、鹿沼市様におかれましても、推進するSDGsの取組についてお聞かせください。

秋澤部長  
(鹿沼市)

さきほど、「第8次鹿沼市総合計画」について触れましたが、本市を取り巻く社会情勢の変化などを予測し、鹿沼市のあるべき将来像に向けて「いま何をすべきか」を考え、本市の施策と国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の17のゴールを関連付けており、先ほども申し上げましたが、市民や企業、団体等、あらゆる主体と市が協働・共創で持続可能なまちづくりを目指しています。

環境面での取組としては、地球温暖化を防止し、持続可能な社会を構築するために地域脱炭素の実現を目指しており、令和4年に策定した「第5次鹿沼市環境基本計画」では、国の新たな削減目標に沿った削減目標値を定め、CO<sub>2</sub>排出量の削減を推進しています。さらに「鹿沼市2050年脱炭素ロードマップ」を作成し、2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ実現を実現するため、省エネルギーの推進、地域に根差した再生可能エネルギーの導入・エネルギービジネスの推進、生活様式(ライフスタイル)の転換に取り組んでいます。

図 鹿沼市の目標 CO<sub>2</sub> 排出量



「鹿沼市2050年脱炭素ロードマップ」(出典:鹿沼市)

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/manage/contents/upload/624589ed0b4a7.pdf>

特に、山林の面積が7割を占める本市は、太陽光発電のみならず、木質バイオマス、小水力発電などの再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが極めて高く、導入によってCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ実現を見込めるだけの規模があります。

## エンゲージメント 鹿沼市 × 都市再生機構

具体的には、再生可能エネルギー導入量(累計)を、現在の107,668MWh(令和2年度末)から、令和12年度までに235,303MWh、令和32年度までに605,551MWhへと拡大することを目指しています。

地域脱炭素化の実現には継続性が必要であるため、地域資源の活用により地域の活性化と脱炭素化との両立を図り、継続的かつ効果的な取組を行っていきたいと考えております。

山口  
(SMBC日興証券)

ありがとうございます。都市再生機構様、鹿沼市様は、生活に必要なものを未来にわたり守っていく持続可能な社会、すなわちサステナブルな社会を実現する役割を担っており、SDGs達成への貢献が共通の社会的使命と強く認識されていることがよく理解できました。

鹿沼市様におかれましては、令和6年9月に都市再生機構様のソーシャル・ボンドとサステナビリティ・ボンドをご購入され、投資表明もされましたが、投資に至った経緯やきっかけを教えてくださいいただけますでしょうか。

渡辺会計管理者  
(鹿沼市)



渡辺会計管理者

本市では、積立基金の運用において、地方自治法の規定の趣旨に基づき、確実かつ効率的な運用を行うため、「積立基金の一括運用」を平成29年度から主に定期預金及び債券により行っております。また、特に債券による運用においてはSDGsの理念に賛同し、基金の運用を通じた社会貢献の取組として、SDGs債を活用しております。

SDGs債を購入することは、計画的かつ持続可能なプロジェクトに対する資金提供が行われるため、地域での持続可能な開発プロジェクトが進展しやすくなると考えられます。これにより長期的な地域の発展が期待できます。さらに、購入の際には投資表

明を行い、持続可能な社会形成に貢献し社会的使命と役割を果たすことを内外に発信することは、地域社会全体が動き出すきっかけとなり、他の自治体や企業にも同様の取り組みを促す波及効果も期待でき、広範な地域での持続的な発展に繋がるものと考えております。

都市再生機構様が発行されているソーシャル・ボンド、サステナビリティ・ボンドは地方都市等の再生や住環境負荷の低減、災害対応支援等に充当されています。さらに、都市再生機構様は本市内においても連携・協力してまちづくりに貢献いただいております。地域経済の活性化や持続可能なまちづくりに欠かせない存在です。

都市再生機構様と本市が進める「kanuma commons」の取組は、市が掲げる新たなキーワード「Made in 鹿沼」の”鹿沼産・鹿沼発の財産”であり、本市に縁がある都市再生機構様と今後も発展的な関係を構築していきたいという本市の方向性がマッチして、購入に至りました。

# エンゲージメント

## 鹿沼市 × 都市再生機構

山口  
(SMBC日興証券)

これまでの鹿沼市様と都市再生機構様との事業でのつながりが、都市再生債券への投資によりさらに深まることと思います。鹿沼市様からのご発言を受け、都市再生機構様からのお言葉をいただけますでしょうか。

川村担当課長  
(都市再生機構)

鹿沼市様がまちづくりでのつながりをきっかけにして、当機構のソーシャル・ボンド及びサステナビリティ・ボンドにご投資いただき、また投資表明もしていただいたことに、深く御礼申し上げます。

先ほどご紹介いたしました公民連携によるリノベーションまちづくりの支援で立ち上げた「kanuma commons」をはじめとして、鹿沼市様の新しい魅力と価値を生み出す環境づくりに、当機構としても今後もより深く関わっていきたいと思います。また、このような鹿沼市様の取組をさまざまな人に知ってもらうために、「kanuma commons」での活動や小学校での総合授業における協力活動についてSNS等を通じて積極的に発信し、より多くの方に「鹿沼市」について関心を持ってもらえるように取り組んでいきたいと思っています。

当機構は、鹿沼市様をはじめとする多くの投資家様からご投資いただいた資金をもとに、まちづくりやくらしづくりを通じて、我が国が抱える社会的・環境的課題の解決に取り組んでいます。地域経済の活性化に関しては、「URふるさと応援プロジェクト」も進めています。



「URふるさと応援プロジェクト」(出典:都市再生機構)

[https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/tsunagu\\_pj/index.html](https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/tsunagu_pj/index.html)

これは、「観光に来てほしい」「まちを知ってほしい」「特産品を買ってほしい」といった悩みを抱える多くの自治体と当機構の団地、エリアマネジメント地区、グループ会社施設など、都市部の方々が集まる場をつなぎ、自治体の特産品を販売・観光をPRする機会や場所を提供する取組です。

この取組の一環として、令和5年9月には、名古屋の中心部・栄の地下街に全国のまちの魅力を発信する場として、“ひと”と“まち”のマッチングスペース「まちのたね」を開設しました。

地域経済活性化支援を目的とする常設の情報交流施設であり、今まで数多くの自治体様にご出展いただいております。引き続き地域の関係者と連携しながら、地域の魅力を発信していくことで、地域経済の活性化や交流人口の増加に貢献してまいりたいと考えています。



まちのたね(出典:都市再生機構)

# エンゲージメント

## 鹿沼市 × 都市再生機構

山口  
(SMBC日興証券)

都市再生機構様が鹿沼市様をはじめとする各自治体での問題解決に、さまざまな視点から取り組んでいることがとてもよく理解できました。より良いまちづくりに一層期待したいと思います。鹿沼市様から都市再生債券の投資に至った経緯等をお伺いしましたが、都市再生機構様に対する今後のご期待等などはございますか。

渡辺会計管理者  
(鹿沼市)

本市でも前述したような社会的課題や環境的課題に対する取組を推進していることから、債券に投資をする際においても、投資した資金が何に充当されていて、どういった効果があるのかということは重視するポイントのひとつです。都市再生機構様には引き続き、透明性のある積極的な情報開示を行っていただきたいと思っております。都市再生機構様が発行されるソーシャル・ボンドとサステナビリティ・ボンドで調達した資金は、社会的・環境的課題の解決に資する事業に対して充当されると認識しております。それはまさに本市が目指す持続的なまちづくりの土台に繋がるものと思います。そしてその改善効果として公表されている、「都市再生機構インパクトレポート」は主な成果について具体的に開示され、また、事業報告書や環境報告書には実際の取組事例が紹介されており、非常にイメージがしやすいですね。今後もより多くの社会改善・環境改善に効果があるプロジェクトに取り組んでいただき、積極的な対外発信を期待しています。



「インパクトレポート」(出典:都市再生機構)

<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/ir/lrmhph000001i4du-att/R5Impact.pdf>

川村担当課長  
(都市再生機構)

貴重なご意見を頂戴しありがとうございます。当機構は、今後もまちづくり、くらしづくりを通じて、我が国が抱える社会的課題及び環境的課題の解決や、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献してまいりたいと考えています。今後カーボンニュートラル等のさらなる推進により、環境面については、投資家様の関心が一層高まるものと考えられます。したがって、将来においても選好される債券であり続けるために、適切なインパクトレポートをはじめとする情報開示の充実に関しては、引き続き様々な可能性を検討してまいります。なお、我々は投資家様に当機構の事業内容をきちんとお伝えし、どのように社会的・環境的課題の解決に貢献しているかをご理解いただいた上でご投資いただきたいと思います。本日実施していただいているエンゲージメントやIRなど、投資家様との対話を通じた相互理解は非常に重要であると認識しており、これからも積極的な対話を心掛けてまいります。

# エンゲージメント

## 鹿沼市 × 都市再生機構

山口  
(SMBC日興証券)

ありがとうございます。

本日は、このエンゲージメントを通じまして、ともに持続可能なまちづくりを目指す鹿沼市様、都市再生機構様よりSDGsをはじめとする様々な分野での取組についてご説明いただきました。

最後に、それぞれの未来に向かって、今後目指していきたいことやメッセージをお願いしたいと思います。

秋澤部長  
(鹿沼市)

来年度は鹿沼市と栗野町が合併してから20周年を迎えます。これまでの歩みを振り返りつつ、この記念すべき年をお祝いする事業を市民の皆さんとともに実施することで、郷土愛を醸成し、「市民が主役の鹿沼」を創っていきます。また、少子高齢化と人口減少の加速化、生産人口の減少、特にコロナ禍を経て急速に進展した「デジタル化」など、本市が社会情勢の変化に対応していくため、現行計画の終了年度を1年早め、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、令和7年度中に「次期総合計画」を策定し、令和8年度からの新たなまちづくりの指針とします。

多くの課題もありますが、キラリ輝く鹿沼市の未来に向けて、引き続き、市民の皆さんと一緒に持続可能で魅力的なまちづくりを実現してまいりたいと思います。

ぜひ、魅力あふれる鹿沼市へ足を運んでいただけると幸いです。

平澤部長  
(都市再生機構)

当機構は、前身の日本住宅公団設立以降、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通じて「人が輝くまち」の実現に貢献してきました。少子高齢化、地域経済の低迷、年々激甚化・頻発化する自然災害など、近年の社会課題はより困難化かつ複雑化していますが、我々はこれらの社会課題に挑戦し続けることで、「人が輝くまち」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。そのためには、今まで以上に、地方公共団体の皆さまや、民間事業者の方々など多様な主体との連携・協働が重要であり、今後も皆さまとの連携・協働を通じて社会課題の解決を推進していくこと、そして一人でも多くの方から当機構へのご理解・ご支持をいただくこと、これが我々の目指す姿と考えております。



鹿沼市役所 庁舎

## エンゲージメント 鹿沼市 × 都市再生機構

---

山口  
(SMBC日興証券)

本日のエンゲージメント対談では、鹿沼市様と都市再生機構様が、地域社会の持続可能な発展に向けてどのように協力し合い、共に歩んでいくかについて、貴重な対話からあらためて認識いたしました。特に、我が国全体で少子高齢化・人口減少が進む中、「kanuma commons」のような交流人口・関係人口の創出にも繋がる協働の取組などは、大変意義深いと感じました。引き続き、鹿沼市様と都市再生機構様が手を取り合って、より良い地域社会の実現に向けて一步一步進んでいけることを心から願っております。弊社といたしましても、SDGs債の発行や運用等含め何等かのお手伝いが出来れば幸甚に存じます。

本日は、貴重なお時間を共有いただき、誠にありがとうございました。

# ご留意事項

本資料は、株式、債券その他の有価証券の引受け等またはM&Aに関する助言もしくは媒介等に関し、お客様のために、お客様が内部で利用することを目的として、特定の案件の内容および実行可能性について、提案、分析、説明、検証等を行ったものです。本資料または本資料によるプレゼンテーションにより、お客様と弊社との間に何らの契約関係も生じさせるものではなく、また弊社がお客様その他本資料を入手した第三者に対し法的な責任や義務を負うものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示に関わらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もあります。さらに、本資料に記載の内容は、一般的な事項を記載したものであり、お客様を取り巻く内外すべての状況に適合してその効果等が発揮されるものではありません。また、市場の状況等によりその効果等が発揮されない場合もあります。このため、本資料に記載の内容に従って、お客様が実際に取引をされた場合や実務を遂行された場合、予定の資金調達が行えない、売却代金が希望した額に満たない等、その期待される効果等が得られないリスクまたは損害等を蒙るリスク等があります。

本資料および本資料に記載した諸条件はお客様の検討対象として提示しているものです。本資料および弊社がお客様に提供するその他の情報等に基づいて、お客様が弊社と取引を実行されようとする場合には、お客様と弊社との間で別途締結する最終的な契約書類に規定される諸条件によるものとし、所定の手数料、報酬や諸費用等(以下、これらを総称して「手数料等」といいます)をご負担いただく場合がございます。なお、当該手数料等の額又は計算方法については、お客様との協議により個別に決定させていただきますので、予め手数料等の金額やその計算方法を表示することはできません。実際の取引等をご検討の際には、個別の提案書等をご覧いただいた上で、具体的な実務動向や今後の制度改正および法解釈の動き、ならびに、お客様の個別の状況等に十分ご留意いただき、お客様の最終判断をもって行っていただきますようお願い申し上げます。また、弊社およびその関係会社、またはそれらの役員は、本資料に記載されている有価証券その他の金融商品または対象企業について、現在または将来において、取引関係、利害関係またはポジションを有する可能性があります。その他、本資料に記載された税務・会計・法務等に係る事項については、所轄の税務署や、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客様の責任においてご判断下さい。

本資料中に記載された特定のまたは一定範囲の価格、指標等は、作成の時点における仮の情報として記載したものであり、お客様が弊社と金融商品その他の取引をされようとする場合に用いられる価格、指標等を表すものではありません。また、かかる価格、指標等は予告なしに変更することがありますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

弊社は、弊社と取引をいただくお客様の本人確認を行うため、一定の情報の取得、照合および記録を義務付けられています。従いまして、貴社および／またはご担当者の正式名称、氏名、住所等の情報を始めとして、本人確認のために登記簿謄本その他の各種書類または証明書をご提出いただくことがあります。

また、弊社と、SMBCグループ各社は別法人であり、弊社が提供する本資料はSMBCグループ各社が提供するものではありません。お客様と弊社との間において、本資料において弊社がご提案する取引等が成立するかどうかは、お客様とSMBCグループ各社の間のお取引に何ら影響を与えるものではありません。

なお、「SMBCグループ各社」とは、弊社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、弊社の親金融機関等(金融商品取引法第36条第4項に規定される者及び銀行法第13条の3の2第2項に規定される者をいいます)、弊社の子金融機関等(金融商品取引法第36条第5項に規定される者及び銀行法第13条の3の2第3項に規定される者をいいます)、および財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則上の関係会社をいいます。

本資料は、提供されましたお客様限りでご利用下さい。本資料のいかなる部分についても一切の権利は弊社に帰属しており、電子的もしくは機械的にまたはその他の方法を問わず、本資料の全部または一部を、無断で引用、複製または転送等により使用しないようお願いいたします。

商号等: SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会